

**2025（令和7）年度外交安全保障調査研究事業費補助金 事後評価
総合C「気候変動がもたらす安全保障環境の変容の分析とそれを踏まえた
日本の外交・安全保障アプローチの検討」（地球環境戦略研究機関）**

(1) 補助事業の成果	【基礎的情報収集・調査研究】	
	①他の類似事業と比べて新規性があったか、研究成果により新たな知見が得られたか。また、外交に資する政策志向の研究がなされたか。	A
	②事業テーマ及び補助事業者の企画に基づき、情報収集及び調査研究が的確に行われたか。	A
	【機動的かつタイムリーな国内外への発信】	
	③海外のシンクタンクの動向も参考に、広報責任者を設置する等の措置を講じて、訴求対象ごとに、発信のタイミング、形式、内容等を工夫し、戦略的な発信に意を用いているか。	B
	④補助事業者・研究者個人によるインターネット、SNS等による広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、日本の主張・視点の国際社会への発信が機動的・タイムリーかつ積極的になされたか。その結果として国際世論の形成に参画することができたか。	A
	⑤補助事業者・研究者個人によるインターネット、SNS等による広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、国民の外交・安全保障に関する理解増進に取り組んだか。また、その反響があったか。	B
	【外国シンクタンク・有識者等との連携、ネットワークを通じた国際世論の醸成への貢献】	
	⑥研究過程における外国シンクタンク・有識者等（在日の有識者、外交官、外国メディア関係者を含む）との定期的な討論や共同研究等を通じ、諸外国の視点や海外シンクタンク・有識者等のネットワークを取り入れた調査研究や、日本の立場や見解に関する外国シンクタンク・有識者等による理解の増進に取り組んでいるか。	B
	⑦G7、安保理常任理事国以外の国のシンクタンクとの意見交換・セミナー実施を通じて、我が国の情勢認識及び外交施策に関する理解増進、並びに我が国にとり望ましい国際世論の醸成に取り組んでいるか。	B
(2) 補助事業実施体制・実施方法	⑧若手、女性、地方在住研究者を積極的に登用しているか。若手研究者の育成（英語による発信力の強化を含む。）に取り組んでいるか。	B
	⑨複数の分科会や研究会がある場合、それらの間の有機的な連携が取れているか。単一の分科会・研究会のみの場合は、分散的な個人研究に留まらず、研究者間で連携して調査研究・対外発信が実施されているか。	B
	⑩外務省等の関係部局とのコミュニケーションを構築し、政策立案上のニーズを把握し、それを踏まえて効果的にアウトプット・政策提言を行ったか。	B
	⑪補助事業者のホームページ上に、研究部門、研究者個人（研究実績、写真、連絡先等）の情報を充実させ、研究内容及び研究者の見える化に努めているか。	B
	⑫組織自体の外交・安全保障政策に関する政策提言能力及び国際発信力を強化し、国際的な議論の先導に努めているか。	(発展型総合事業のみ)
	⑬グローバルに活躍する多様なシンクタンク人材の発掘・育成に意を用い、これら人材の国際的な発信力強化に取り組んでいるか。	(発展型総合事業のみ)

(3) 補助金の使用	⑭補助金事業事務処理マニュアルに沿って事業が実施されているか。	C
-----------------------	--	----------

※ C: 補助金事業事務処理マニュアルに沿った経費処理となるよう指導が行われ、同マニュアルに沿った経理処理となったことが確認できた。